

知的財産戦略調査会提言

～イノベーション・エコシステムの早期確立のために～

(イノベーションが自律的かつ持続的に生まれ続けていくような仕組みに向けて)

平成30年5月15日

自由民主党

知的財産戦略調査会提言

～イノベーション・エコシステムの早期確立のために～
(イノベーションが自律的かつ持続的に生まれ続けていくような仕組みに向けて)

1. 提言の背景	2
2. 現状認識 — イノベーションの変化への対応の遅れ	3
3. イノベーション・エコシステムの構築に必要な要素と姿勢	4
(1) 多様なシーズが次々と生まれる	4
(2) ニーズとつなげてマネタイズ（収益化）する	5
(3) 世界のルール作りを通じて市場を席捲する	5
(4) ニーズの変化に対応し、機敏かつ柔軟に適応する	6
4. 必要な意識改革と新たな政策措置	6
(1) 意識改革と行動変革	6
① 共通的な点	6
② 産業界の意識改革と行動変革	7
③ 大学の意識改革と行動変革	9
(2) イノベーション・エコシステム実現のための新たな取組み	10
① イノベーション創出のためのプラットフォーム・場づくり	10
② イノベーションの中核となる人材を育てる	12
③ フロンティアを拓くベンチャーを支援する	13
④ イノベーションを誘導する仕組みを作る	13
⑤ その他	14
5. 結語	15

自由民主党 知的財産戦略調査会提言

ーイノベーション・エコシステムの早期確立のためにー
(イノベーションが自律的かつ持続的に生まれ続けていくような仕組みに向けて)

1. 提言の背景

わが党が政権に復帰して以来、約5年半が経過した。この間、アベノミクスを通じてわが国経済は元気を取り戻しつつある。

2012年当時、厳しいデフレ・低成長にあえぐ中、デフレ状況では財政再建も社会保障改革も何もできないとの認識から、アベノミクスのステージ1としてデフレ脱却を進めた。

金融緩和、減税、財政出動、規制緩和などによりわが国経済は健康を取り戻し、副次的効果としての円高是正も相まって企業は成長の原資を蓄積することができた。

それを受けたステージ2では、市場経済の本来持つ好循環を回すことを目指した。ステージ1で生まれた原資は、下請け代金の支払い、賃金の改善、新規投資へと回り、成長と分配の好循環が実現しつつある。

しかし、国際競争は厳しく、海外の企業は、次々とイノベーションを生み出し、先行しているのに対し、わが国のイノベーション力の相対的低下が危惧されている。

生産年齢人口が減少していく中、アベノミクスの総仕上げであるステージ3として、さらなる賃金の改善などステージ2の成果をさらに確固としたものにしていくことと並行して、生産性革命の実現と合わせ、イノベーションが自律的かつ持続的に生まれ続けていくような環境（いわば生態系）としてのイノベーション・エコシステムの確立を目指す。

これなしには、本来の自律的な好循環を取り戻したわが国の経済は、20世紀の一時期に経済的な隆盛を誇った極東の小国との位置づけになってしまいかねない。

知的財産戦略調査会においては、知的資産がイノベーションの源であり、イノベーション・エコシステムの確立の重要な要素であるとの認識の下、「イノベーションシーズ創出」「知的資産の利活用促進」「国際競争力強化」「コンテンツ」の各小委員会を設けて集中的に議論を行ってきた。

これらの議論を踏まえ、このエコシステムの実現には何が必要で、各主体にはどのような姿勢や意識改革・行動変革が求められ、これを後押ししていくためにどのような政策措置が必要かにつき、以下のとおり提言する。

政府は、本提言を受け止め、その考え方にに基づき検討を進めて具体的な方策へと落とし込んでいくことを期待する。特に、直ちに着手できる方策については、突破口として早期実現が期待される。

2. 現状認識 — イノベーションの変化への対応の遅れ

近年において、わが国のイノベーション能力は世界各国と比較して相対的に低下してきている。21世紀に入って世界のイノベーションをリードする米国や中国のような新しい企業・事業¹の創出という面でわが国は後れを取り、電機産業をはじめとして、かつて力強さを誇っていた分野でも、技術で勝ってビジネスで負けるという例が多くなっている。

この大きな原因は、イノベーションの変質の認識と対応の遅れにある。20世紀型のイノベーションは、サプライサイド、技術、モノを中心としたモデルであった。対して、21世紀型のイノベーションは、ディマンドサイド、ソリューションのデザイン²、サービスを中心としたものへと変質している。

そこでは、単に新しい技術から新しい製品を作って市場に投入するだけではイノベーションにならない。使い手の立場から、どのようなものやサービスが求められているか、それを理解するためにどのように情報を集めればよいか、必要なリソースを内外からどのように集めて組合せればよいか、誰と組めばよいかなどについて総合的に構想することが鍵になっている。いわば、複雑系のイノベーションである。

しかし、わが国においては、企業・大学・個人のいずれにおいても、こうした認識と発想が不十分なまま閉鎖性が継続し、大学におけるガバナンスの欠如や基盤的経費の減少、全体をデザインするようなプロジェクト・マネージャー人材の不足、目的が明確でないまま形だけ追いかけるオープンイノベーションの取組、オールド・エコノミー一辺倒の投資、研究と開発が一体的・並走的に

¹ Google, Amazon, Facebook, Apple, Baidu, Alibaba, Tencent 等

² 本提言において「デザイン」という言葉は、「色や形のデザイン」という狭義のデザインではなく、自らのアウトプットを実際に人が使っている場面を思い描いたり、未来の社会からバックキャスト（逆算）したりして、製品、サービス、行動、経営を構想するという広義の意味で使用している。

進む方式³への移行の遅れ、非流動的な労働市場などに典型的に現れているように、対応が遅れている。

また、政府においても、必要な変化をリードするルールや仕組み、制度を設計し、また、自ら実践することができていない。

このため、企業、大学等の研究機関、政府などが競争と共創関係の中でイノベーション創出を加速し、循環させていくイノベーション・エコシステムを構築することが喫緊の課題となっている。

3. イノベーション・エコシステムの構築に必要な要素と姿勢

シュムペーターが定義したように、イノベーションとは、「新たな結合」により「創造的破壊」を生むことである。21世紀型の複雑系のイノベーションにおいては、より様々な要素の間の「新たな結合」を、組織を超えて行い、より多くの需要者に訴求して「創造的破壊」を起こさなければならない。それを生み出す要素と姿勢は、以下のように整理される。

(1) 多様なシーズが次々と生まれる

持続的なイノベーションを生み出す生態系に必要な第一の要素は、「より多様なシーズ（種）が次々と生まれる」ことである。そのためには、大学も企業も個人も政府も、失敗を恐れず、リスクを認識しながらそれにチャレンジする姿勢が求められる。これは政府の研究開発、公共事業や公共調達にも当てはまる。

その際、リスクを管理し減少させるためには、(2)で述べる「ニーズとつなげる」ための手法を最初から導入することが有効である。これにより、もはやニーズを満たさない既存事業の延命ではなく、トライ&エラーを繰り返しながら新しい事業につながるような種を探し、生み続けることがより効果的にできるようになる。

³ 従来は研究段階が終了した後開発段階へと入る方式(ウォーターフォール(滝)型)が主流であったが、現在は研究段階と開発段階が同時並行的に情報交換を行いながら進む方式(アジャイル型)が主流となっている。

(2) ニーズとつなげてマネタイズ（収益化）する

第二に必要な要素は、「多様なシーズを組み合わせてニーズとマッチするものを生み出し、それによってマネタイズ（収益化）し、得られた資金を次のシーズへの投資に結びつける」ことである。そのためには、これからの変化を意識しながら、成果物が使われる場面から発想して、どんなシーズをどのように組合せ、ニーズとつなげるかについての総合的にデザインしていく姿勢（デザイン思考）、付加価値の源泉となってきたプラットフォームを研究開発や事業化の際に意識してデザインしていく姿勢が求められる。

その過程では、自らの組織にとどまらず、自分が有する強みや特徴を認識し、外部のリソース、他者の持つ強みと組合せ、さらに需要者や需要に関する情報を巻き込んでいく形で、目的を明確にしたオープンイノベーションが不可欠になる。

(3) 世界のルール作りを通じて市場を席捲する

こうしてイノベーションが生まれやすくなっても、人口減少の下で国内市場が伸び悩む中、グローバルな競争に勝ち残れなければ、元も子もない。米中などの大国では競争のルール自体を変えることにより自国の利益を実現しようという強い動きがみられる。それらの動きの中で国際競争に打ち勝つためには、第三に必要な要素として、「世界の仕組みやルールをわが国の特徴を活かせるようなものにしていく」ことが必要となる。

そのためには、自らの起こすイノベーションにより世界レベルで社会を変える、それによって自らがスタンダード、ルール、仕組み、プラットフォームを形作ることにより市場を席捲していく姿勢が不可欠である。

その挑戦を成功させるためには、わが国には、標準を決めるような場において数的な優位がないことを認識した上で、我田引水ではなく、世界が受容するルールや仕組みを構想、提案できなければならない。ここにおいてもニーズから出発する手法が欠かせない。

(4) ニーズの変化に対応し、機敏かつ柔軟に適應する

こうしてイノベーション・エコシステムを構築していく場合、もう一つの重要な要素は、そのシステム自体が持続性を持つことである。ダーウィンの進化論が示しているように、システム全体が柔軟性を持ち、変化に適應できなけ

れば、システムとして生き残れない。システムを環境変化に応じて機敏かつ柔軟に見直し、適応していく姿勢が必要である。

言うまでもなく、(1)～(4)は相互に関連性を有するが、いずれの局面においても、目的を達成するためにどうすればよいかを構想する力(デザイン力)が問われる。

4. 必要な意識改革と新たな政策措置

旧来型の産業がいつまでも守られるわけではない。挑戦する企業は応援していく。大学においても、運営費交付金の増加が見込めない中、シーズを活用して自ら次なる投資への原資を生み、知識産業体として「経営」していく気概が必要である。そうしたチャレンジや国際的な競争を妨げるような制度やルールを変え、イノベーションを誘導するようなルールを作っていく。

これを基本として、イノベーション・エコシステムを形成していく。

(1) 意識改革と行動変革

上述のようなイノベーション・エコシステムが全体として機能するためには、将来の方向性についての全体的ビジョン・考え方を共有し、シーズを担うもの、ニーズを吸い上げて事業化するもの、各支援機関など、それぞれの主体が意識改革を行い、危機意識を持って、行動を変えていくことが不可欠である。

以下、個人や政府も含め全体に共通的な点、特に重要な主体である産業界及び大学に固有の点を整理する。

① 共通的な点

【危機意識】

現在のやり方の延長で、リスクにチャレンジしないままでは生き残れないとの危機感を強く持って行動する。経済政策の中には、ややもすれば危機感を緩和し、新陳代謝を停滞させている側面を有するものもないとは言えない。人口減少という状況は、企業、大学、政府、個人などがこれまでのシステムにとらわれず抜本的な体質改善を行うチャンスと認識し、果敢にチャレンジする。

【チャレンジ】

野心的な目標を持ち、失敗を恐れず、また既成のルールや概念にとらわれずにチャレンジする。組織のトップを含め、「やってみなはれ」の風土を大事にし、コンプライアンスを強調するあまり、既存の法律やルールにとらわれて萎縮することを回避する。

【デザイン】

自らのアウトプットを実際に人が使っている場面を思い描いたり、未来の社会からバックキャスト（逆算）したりして、製品、サービス、行動、経営をデザインするというアプローチをとる。

【オープンイノベーション】

自分だけで解決しようとするのではなく、他の組織などとオープンに協業しつつ、差別化部分はクローズドにしなが、戦略的にマネタイズしていく。⁴

【場】

新しい発想が生まれやすい場の重要性を認識し、自らそうした場を作ったり積極的に参加したりする。そうした場では、青臭い議論や目的駆動型のデザイン思考を重視する。

【外国人材】

多様な関心、能力を持った人を日本という場に集めることが重要であるとの意識の下、諸外国で移民の受入れを制限する動きが強まる中、大学も産業界も政府も、異能を持つ外国人を積極的に取りに行く。

【「新しい」を使う】

新しいアイデアやベンチャーを前例や横並びの観点から排除することをせず、イノベーションのエンジンとして、積極的に使っていく。

② 産業界の意識改革と行動変革

【デザイン経営】

提供するものが使われる場面から発想してビジネス、モノ、サービスをデザインし、環境変化に応じて柔軟にそれを変革していくアプローチをとる。そのために、

- －夢(や目的)と技術と「デザインする」を組み合わせるという発想で考える。
- －ビジネス全体のピクチャーが描ける人を経営陣に入れる。

⁴ 官民で連携し、オープン&クローズド戦略を徹底し、オープンの部分は標準やデファクト・スタンダードを主導し、その獲得を目指す。特に、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、科学技術振興機構(JST)等の研究開発の資金管理法、産業技術総合研究所(AIST)等国立研究開発法人においては、徹底して行う。

ービジネスにおける自らの強みや可能性を認識するため、（IP ランドスケープなども活用し、）どのように内外の経営資源を活用して価値を創造していくかの仕組みを見える化する。

ーそれを元に具体的なオープン&クローズド戦略を考える。

ービジネス全体のデザインについて、統合報告などを通じ投資家などの関係者との対話を行い、共感を得る。

【経営の質の評価】

金融機関は、企業（特に地域中小企業）が示す経営のデザインとそこにおける知的資産の活用の状況からその事業性を評価し、好事例の横展開を促す。

【オープンイノベーション】

自分だけで解決しようとするのではなく、他の組織などとオープンに協業しつつ、差別化部分はクローズドにしながら、戦略的にマネタイズしていく。（再掲）

【イノベーションのパートナーとしての大学とベンチャーの活用】

知の集積としての大学⁵の特性やベンチャーのフットワークの軽さと言った特性を活かし、イノベーションのパートナーとしての活用を図っていく。

【社内人材の挑戦の支援】

新規事業の種が実現しやすくなるよう、従業員が大学に戻って学び直しができる制度や、働きながら起業ができるよう有職中の起業準備制度を導入する。

【グローバルなルールへのインプット】

世界の仕組みやルールをわが国の特徴を活かせるようなものとして行くよう、グローバルなルール作りに企業がコミットし、社内でも資源を十分に投入して、経営戦略の一角として位置づける。

特に欧州については、欧州ルールがグローバルルールに与える影響の大きさに鑑み、これまでの取組み⁶や日 EU の EPA の枠組みの下で、欧州のルール形成にも積極的に関与し、それらに企業の本社ベースで本腰を入れる。

また、国連のイニシアティブであり、世界の産業の共通語となりつつある **SDGs**⁷ について、イノベーションを起こし、ビジネスを生み、世界市場を開拓する機会と捉え、関連するルールやプラットフォームの整備に積極的に参画する。

⁵ 新しい知を探求する場としての大学の特性に鑑みると、企業内で行えないようなリスクのある研究を行うのに適している面もある。

⁶ 在欧日系ビジネス協議会などを通じた、欧州委員会等への規制の検討への欧州企業としての働きかけ。

⁷ 持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに先進国、発展途上国ともに取り組む国際目標。日本の「三方よし」「会社は社会の公器」といった考えを大切にしてきたわが国の考え方と親和性が強く、わが国企業が元来有する強みを活かす機会と考えられる。

③ 大学の意識改革と行動変革

【経営マインド】

大学自ら改革⁸、経営主体であるとの意識を持つ。経営と教学の機能を分離し、学長は経営のプロを迎えて、有能な URA⁹の雇用を進めるなど経営体制を確立し、責任のある思い切った経営ができるようにする。

【大学の資産の有効活用】

経営主体として、大学自ら資金を集め、十分な基金を積み上げ、ベンチャー企業向け投資も含め、資産管理や投資の自由度を上げるとともに、土地など大学資産の有効活用を図る。

【多様な財源の有効活用】

政府の研究資金配分機関において、研究費を基金化し、年度をまたいで柔軟な活用を可能にする法改正を行う。産学連携や資産活用等による民間資金の獲得に応じて大学等における運営費交付金の配分等を含めたインセンティブを付与する仕組みを検討し、早急に試行的に導入する。

【シーズの活用】

大学が保有する多様なシーズを円滑に活用することで社会の役に立つことを重視する。そのため、

- 企業や資金提供者等が、国内におけるシーズ探索を効率化するために、国内の大学、研究機関の研究テーマやその概略が簡易に検索できるようなデータベースを作成し、活用する。
- これまでの TLO の機能・成果を検証¹⁰しつつ、質の高いマネジメントを行う TLO がより広い範囲をカバーし、技術の管理・発信にあたっての規模の経済も生かすため、TLO の広域的な連携により、業務の効率化とともに、産業界など使う側の利便性を高める。
- 競争領域を中心とした分野で、産学が手を携えて大型共同研究を行う体制の構築等を推進する オープンイノベーション機構を拡充するとともに、変化に柔軟に対応させる。

⁸ 大学改革全般については、党教育再生実行本部にて別途提言を行うこととしているが、本調査会においては、主としてイノベーション・エコシステムの確立に必要な観点から検討を行った。

⁹ URA(University Research Administrator)とは、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置づけとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う(単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではない。)ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を言う。

¹⁰ 成功している技術移転機関(TLO: Technology Licencing Organization)によると、①企業側のニーズを丁寧に聞くこと、②大学内のシーズを十分に把握することが重要であり、これらをマッチングするためには十分な規模の経済が重要。

【大学発ベンチャー】

株式や新株予約権を活用したライセンスにより、大学発ベンチャーによる大学特許の利用を円滑化する。また、大学発のベンチャーが生まれやすくなるよう、大学教員のベンチャー企業との兼業や大学によるベンチャー企業の株式取得について、ルール化した上で推進する。大学が保有する設備等のベンチャーによる利用を進める。

【人材の確保】

海外からも含めて優秀な人材を確保する。そのため、大学は、経営力の強化による資金の充実を図るとともに、大学教員の年俸制への移行を確実に進め、業績評価連動システムを導入するなど運用面でも工夫する。政府は年俸制の段階的な全面導入のために必要な措置（早期退職者へのインセンティブも含め）について早急に検討し実施に移す。

【目的型基礎研究】

知識産業体としての大学経営による基礎研究の多様性を保ちつつ、目的をある程度明確にした基礎研究¹¹に注力する。

(2) イノベーション・エコシステム実現のための新たな取組み

上述のような意識改革・行動変革に加え、イノベーション・エコシステムを実現するため、特に、

- ① 実際にイノベーションが起きる場（リアル・バーチャル問わず、マッチングが起きる場）の整備、
- ② 担い手となる人材の育成、
- ③ フロンティアを拓くベンチャーへの支援、
- ④ イノベーションを誘導する仕組み

などについて、以下のとおり新たな政策的措置を講ずる。

枠囲みのものは特に重要なものとして直ちに着手し突破口とするもの。

① イノベーション創出のためのプラットフォーム・場づくり

イノベーションの核心である「新たな結合」を明確な目的を持って進めることを加速するため、シーズやニーズに関する情報を関係者が共有し、マッチングや協創を可能にするプラットフォームや交流の場として以下のようなものを作り、支援機関が一体となって事業化などに結びつけていく。

¹¹ バイオ、材料、IT、人工知能など分野によって、実用化までのプロセスが異なるため、目的をどこまで明確に意識できるか異なる点に留意が必要。

これらについては、最終的には商業ベースで持続可能なものを目指し、産官学のコンソーシアムや協議会方式などで状況の変化に応じて、運営について機敏かつ柔軟に進化を続けられるような仕組みとする。

(ア) オープンイノベーションの場の拡大及びその連携

大学、企業など組織ごとに作られていることが多いオープンイノベーション・ハブが目的を明確にしながらかつ実質的に連携しやすい仕組みを作り、一定の条件付きで支援するとともに、それを仲介する組織の活動を支援する。また、より広範なシーズとニーズのマッチングイベント等を充実する。

(イ) SDGs<SDGs イノベーション・プラットフォーム (仮称)>

SDGs の 17 の目標に関連するビジネス、ニーズ、技術シーズ、データ、事例、知識などを共有財 (コモンズ) として集めた知のプラットフォームを作る。これは、シーズを組み合わせてニーズとマッチングさせてビジネス化するきっかけとなる。既存の取組とも連携しながらより横断的な仕組みを作ることができれば、ここに集まるデータのフォーマットや利用方法が、世界の SDGs 関連情報の標準にもなり得る。また、企業は、このオープンな場への情報のインプットとその場で生まれたマッチングの結果のビジネスにおける情報の扱いを通じて、オープン&クローズド戦略を実現できる。

(ウ) 中小企業

地域中小企業が有するシーズに関する情報やデータ、事例などと、企業や公的機関、一般ユーザなどのニーズを一か所に集めて、ユーザーや大企業のニーズと中小企業のシーズが円滑にマッチングされて、新たなビジネスが生まれるようなプラットフォームを作る。そこでは、マッチングによる新たなビジネスの形成のほか、目的を共有する関係者が協働し、イノベーションを模索することができ、大企業のベテランなどがプロジェクト・マネージャとして中小企業で働くような人材のマッチングなども行うこともできる。

(エ) コンテンツ

コンテンツの鑑賞と活用のためのプラットフォームを作り、簡易な方法で適正な対価を払って、自由に鑑賞したり二次創作をしたりすることができるようにするブロックチェーンなどの技術の導入を進める。これにより、クリエイターをはじめとする創作に関わった人たちへの適正な報酬を確保して次の創作につなげるとともに、安心してコラボレーションができるようにし、違法な利用を防止する。

② イノベーションの中核となる人材を育てる

(ア) <人材育成基金> (仮称)

大学が内外から優秀な人材を集め、その教育に十分な投資ができるよう、英米の主要大学並の規模¹²¹³を目標に大学間で連携しつつ基金を作り、規模の利益を確保して効率的に運用し、運用益を適切に配分する仕組みを作る。(個人・法人の寄付の税制優遇の拡大等)

(イ) 産業構造の変化の中で個々人がその潜在力を発揮して新たなチャレンジができるよう、AI、IT、ビジネスデザイン等重要分野を中心に幅広く大学等における学び直しやリスクに挑戦する機会を充実する。これにより人材が流動化し、労働市場を通じた調整機能が高まる。

(ウ) 初等中等教育から創造性を育む教育を進める。あわせて、理数系教育の充実を図る。

とりわけ、子供達に対し、「定型・正確・反復」の機会のみならず、「非定型・失敗・共創」の機会を増やす。イノベーション能力と起業家精神を育む教育の場を増設する(学校教育の場のみならず、課外活動についても政府として支援する。)

(エ) 大学のシーズがより円滑に産業界に移転されていくよう大学から産業界への技術移転を担う専門人材が全国をカバーできるように大幅に¹⁴増やす。

また、大学で生まれるシーズが最大限活用されるよう大学内の研究現場における知財教育を充実させる。

(オ) 企業や大学の経営をデザイン(構想)することのできる人材や、ルール形成を自ら働き掛けができる人材の育成を進める。また、大学や中小企業等のシーズとビジネス化を図る主体をつなぐ「架け橋」人材の育成を支援、強化する。

(カ) 挑戦的な研究を支援するための競争的研究費について、若手により重点的に配分されるように配分方法を変えていく。

¹²ハーバード大学(約3.9兆円)、イエール大学(約2.5兆円)、プリンストン大学(約2.2兆円)、ケンブリッジ大学(約8800億円)に対して慶応大学(約481億円)、早稲田大学(約274億円)、東京大学(約100億円) 東京大学HPより

¹³主要研究大学の教授等の給与水準を欧米並みに引き上げるなどすると年間約数千億円が必要となるため、年3~4%程度のリターンを前提とすると10兆円規模が必要と試算される。

¹⁴技術移転の専門的資格保有者 RTTP (Registered Technology Transfer Professional) は現在全国でも17名(うち1大学に9名)。

③ フロンティアを拓くベンチャーを支援する

技術やビジネスを目利きすることができる人材を引き続き育成することを前提に、以下のような措置を講ずる。

(ア) 試作品づくりの資金の不足が事業化への障害とならないよう、大学における研究から開発への魔の川・死の谷を越えるための GAP ファンド¹⁵を大幅に拡充し、段階的資金供給を行えるようにする。

(イ) ポートフォリオマネージャー、ベンチャーキャピタル (VC) とハイリスクな成長資金を供給できるソブリンファンドが連携して、グローバルなユニコーンベンチャーを育てる成長資金供給体制を作るとともに、ベンチャーの側も小さな IPO で満足しないようにする。

(ウ) 企業版のエンジェル税制を創設し、事業会社がベンチャーと連携するインセンティブとする。

(エ) 政府は、公共調達・公共事業において、ベンチャーの製品などを実験品として調達・試用できる仕組みを作る。先端技術やベンチャー企業の活用に関するガイドラインを策定し、政府の予算事業や制度等の点検・改革を進める。

④ イノベーションを誘導する仕組みを作る

(ア) 協創型の調達システムを作る

完全なものを調達して永続的に使うとの発想ではなく、一定程度は環境の変化にあわせて柔軟に当初のものを徐々に変えていく（一緒に作っていく）ことを認める柔軟な調達システムを導入する。特にベンチャーの製品などを実験品として調達・試用できるようにする。

(イ) 競争的国家研究開発プロジェクトを増やす

常識にとらわれない超革新的な技術・着想 (ムーンショット)を、失敗を許容しながら発掘・育成するため、産業・社会のあり方に大きな変革をもたらすようなハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する「革新的研究開発推進プログラム (ImPACT)」等の経験をさらに昇華させつつ、予算規模¹⁶を倍増させ、かつ毎年度継続的に募集可能とすることで挑戦的な研究開発の支援を大幅拡充する。

¹⁵GAP ファンドとは、大学等が保有する研究成果の事業化を図っていく初期段階において必要な試作品などを作るために必要な資金供給の仕組みを言う。

¹⁶米国防高等研究計画局 (DARPA) 予算は 3000 億円規模 (うち基礎研究・先端技術研究が 1500 億円規模) となっている。

また、R&D プロジェクトにおいて、最初から複数社のコンソーシアム1つに決めるのではなく、多段階選抜方式で競争的に勝ち残ったものが最終的な委託先として最先端の開発を行うことを可能にする。

(ウ) 制度自体をイノベーションを誘発するものに変える

国自身もデザイン経営を行う意識を持って、イノベーションを誘発するような規制・制度・ルールをデザインし、国際的な仕組みにもインプットする。また、環境の変化に応じて、柔軟に制度を変更する仕掛けをあらかじめ制度に内包させる。そのために国家戦略デザイン室を作る。

さらに広く、国民生活の利便性を高め、起業に関連するものを含む各種の手続きを容易にするため、行政組織にもデザイン経営の考え方を導入し、行政サービスをそれが必要とされる具体的な場面から発想した業務改革を徹底する。

(エ) イノベーション大賞の創設

イノベーション推進のための政府内の司令塔を明確にし、思い切った試みを奨励する観点からイノベーション大賞を創設する。科学技術イノベーション部門、ビジネスデザイン部門、ベンチャー部門、ルール・政策部門等を設け、各部門のトップの中からグランプリを選定する。

⑤ その他

(ア) SDGs を強力に推進する

政府は、各本部、省庁等が策定する SDGs に関連する種々の計画、戦略等において、SDGs 達成を見据えた具体的な目標を設定し、道筋に書きこむ。

(イ) クールジャパン政策を深化させる

外国人が魅力を感じるわが国の様々なクールジャパン資源の本質を研究し（シーズ）、それらとニーズを組み合わせたストーリーを蓄積して付加価値を高める（マネタイズ）。また、隣接する地区ごとに異なる魅力を発見することができる日本の強みを発信しながら、エストニアの e-residency¹⁷を参考に日本ファンを組織化して訪日、長期滞在、定住を円滑化する仕組みを作る。

¹⁷ エストニアでは、非居住者に対して e-Residency という電子居住権を発行し、EU での会社設立、一部の政府関連の電子サービスの享受などを可能としている。

(ウ) 悪質な行為から創作者を守る

特許権、著作権等に対する故意による侵害等、悪質な知的財産権の侵害に対しては、厳正に対処していくとともに、海外における知的財産権侵害に目を光らせる。

特にコンテンツ分野の悪質な海賊版サイトについて、緊急措置としてサイトブロッキングを行う環境を整備するとともに、次期通常国会への法改正等の提出を検討する。

(エ) 企業が大学等における研究（「内容は自由」。ひも付き無し）に支援を行う際の税制優遇措置を拡充する。

5. 結語

以上がイノベーション・エコシステムの確立のために必要な方策である。今後、それぞれの主体が危機感を持って行動をしていかなければならない。これらの方策の実行・検討状況について今後フォローアップを行い、3年以内のイノベーション・エコシステムの確立を目指す。

参 考

知的財産戦略調査会の開催状況について

1. 全体会合（総論）

2月6日（火）

講師：上山 隆大 総合科学技術会議 議員

「新たなチャレンジと困難：イノベーションエコシステムの形成へ」

4月3日（火）【経済構造改革に関する特命委員会合同】

講師：落合 陽一 筑波大学准教授

「イノベーションエコシステム」はじめ活力のある経済社会の
構築のための経済社会システム」

2. 小委員会（各論）

◎イノベーションシーズ創出に関する小委員会

＜松野博一小委員長、小林鷹之事務局長＞

①2月20日（火）

講師：富山 和彦 経営競争基盤代表取締役 CEO

「イノベーションエコシステムの構築と大学改革」

②2月22日（木）

講師：妹尾堅一郎 産学連携推進機構理事長

「イノベーションシーズとしてのビジネスモデルと

それを支える知財マネジメント」

③3月8日（木）

講師：安宅 和人 ヤフー株式会社 CSO

「“シンニホン” AI×データ時代における日本の再生と人材育成」

④3月13日（火）【知的資産の利活用小委員会合同】

講師：紺野 登 多摩大学大学院教授/Future Center Alliance Japan 代表
/ Japan Innovation Network 代表

「オープンイノベーションの実践のために」

⑤3月22日（木）

講師：松尾 清一 名古屋大学総長/総合科学技術・イノベーション会議議員

「大学の知識産業化のためのガバナンス改革と産学連携」

⑥3月27日（火）

講師：塩瀬 隆之 京都大学総合博物館准教授

「知財創造人材の育成（初中等教育・高等教育・社会人教育）」

⑦4月5日(木)【知的資産の利活用小委員会合同】

講師：柳原 直人 富士フイルム株式会社執行役員 R&D 統括本部長
「富士フイルムにおけるオープンイノベーションの実践」

⑧4月10日(火)【コンテンツ小委員会合同】

講師：東根 哲章 ピクシブ株式会社 執行役員
清水 千年 取締役副社長
「新しいコンテンツが生まれる場所であるために」

◎知的資産の利活用促進に関する小委員会

＜新藤義孝小委員長、大塚拓事務局長＞

①2月13日(火)

講師：小林 誠 デロイトトーマツファイナンシャル
アドバイザー合同会社シニアヴァイスプレジデント
「IP ランドスケープの活用によるビジネス戦略と
知財戦略の一体的運営について」

②3月2日(金)

講師：小川 紘一 東京大学政策ビジョン研究センターシニアリサーチャー
「オープン&クローズの知財戦略による
日本企業のイノベーション再構築」

③3月15日(木)【イノベーションシーズ小委員会合同】

講師：山本 貴史 東京大学 TLO 社長
「東京大学における産学連携活動について」

④3月27日(火)

講師：強瀬 理一 東京都民銀行常務執行役員
「東京都民銀行の事業性理解への取り組み～「知的資産経営」支援～」

⑤4月17日(火)

講師：仮屋 蘭聡一 日本ベンチャーキャピタル協会会長ほか
「ベンチャーをめぐる現状と課題」

◎国際競争力強化に関する小委員会

＜山際大志郎小委員長、山田美樹事務局長＞

①2月16日(金)

講師：羽生田慶介 デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員
多摩大学大学院ルール形成戦略研究所 副所長
「ルール形成と企業戦略について」

②2月27日(火)

講師：西口 尚宏 Japan Innovation Network (JIN) 専務理事

「SDGs の枠組みを活用したルール形成とビジネスチャンス」

③3月8日（木）

講師：水野 祐 弁護士（シティライツ法律事務所）

「法制度を通じたルール形成」

④3月22日（木）【知的資産の利活用小委員会合同】

講師：積田 北辰 在欧日系ビジネス協議会（JBCE）事務局長

「欧州におけるルール形成への日系企業の参画～日 EU EPA の活用～」

⑤4月3日（火）【コンテンツ小委員会合同】

講師：後藤 健郎 コンテンツ海外流通促進機構

福井 健策 弁護士（骨董通り法律事務所）

「日本コンテンツの海賊版対策の課題」

⑥4月10日（火）

講師：國分 俊史 デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員

多摩大学大学院ルール形成戦略研究所所長

「激化する economic statecraft を念頭に置いた

ルール形成戦略のあり方」

知的財産戦略調査会

会 長	甘利 明				
特任顧問	保岡 興治				
顧 問	河村 建夫	塩谷 立	船田 元	細田 博之	
会長代理	三原 朝彦				
副 会 長	逢沢 一郎	新藤 義孝	棚橋 泰文	渡海紀三朗	
	原田 義昭	松島みどり	松野 博一	山本 拓	
	丸山 和也	山本 一太			
常任幹事	阿部 俊子	伊藤信太郎	大塚 拓	宮下 一郎	
	盛山 正仁	山際大志郎			
幹 事	小林 鷹之	山田 美樹	阿達 雅志	滝波 宏文	
	長谷川 岳	三宅 伸吾			
事務局長	山際大志郎(兼)				
事務局次長	大塚 拓(兼)	小林 鷹之(兼)	阿達 雅志(兼)	三宅 伸吾(兼)	

知的財産戦略調査会 小委員会

イノベーションシーズ創出に関する小委員会

小委員長	松野 博一
事務局長	小林 鷹之

知的資産の利活用促進に関する小委員会

小委員長	新藤 義孝
事務局長	大塚 拓

国際競争力強化に関する小委員会

小委員長	山際大志郎
事務局長	山田 美樹

コンテンツに関する小委員会

小委員長	新藤 義孝
事務局長	阿達 雅志

